

【動物用医薬品店舗販売業許可更新手続きについて】



更新手続きは、店舗の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。

許可証の発行までに時間を要しますので、許可有効期限の1か月程前までに手続きをお願いします。

受付時間 平日 午前 8:30～11:30 午後 1:00～4:30

必要書類

必 要 書 類	注 意 ！
<input type="checkbox"/> 動物用医薬品店舗販売業許可更新申請書	<ul style="list-style-type: none">○ 法人の場合、名称及び代表者の氏名を記載○ 申請書様式の備考を参考にして記載してください
<input type="checkbox"/> 旧許可証（現在、使用している許可証）	<ul style="list-style-type: none">○ 原本を持参してください
<input type="checkbox"/> 店舗において販売、授与する医薬品の区分を記載した書類 <input type="checkbox"/> 相談に応ずる電話番号等を記載した書類 <input type="checkbox"/> 特定販売に関する項目を記載した書類等	<ul style="list-style-type: none">○ 平成26年8月11日以降に最初の更新をする場合は、これらについて書類の添付が必要です。様式は問いませんが、店舗添付書類（参考様式）がありますのでそちらにまとめて記載していただいてもかまいません

手数料：11,300円（鹿児島県収入証紙）

※ 鹿児島県収入証紙の販売場所については、鹿児島県ホームページ等でご確認ください。

※ 受付、書類審査後に日程等を調整の上、構造設備の概要等について店舗立入検査を行います。

※ 不明な点がありましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。

